

# 再生可能エネルギー固定価格買取制度の運用状況

——2017年4月の制度改正——

主事研究員 寺林暁良

## 1 再生可能エネルギーの導入拡大と課題

2012年7月に再生可能エネルギー（以下「再エネ」）電力の固定価格買取制度（FIT：Feed-in Tariff）が本格導入されて以降、再エネ発電設備（太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマス）の導入量は順調に拡大している。経済産業省「再エネ設備認定状況」によると16年11月時点の再エネの合計導入容量は3,315万kWに達しており、同「電力調査統計」によると16年12月中の再エネの発電電力量（自家消費分を除く）は59.4億kWhと、全発電電力量（872.4億kWh）の6.8%にのぼっている。

政府は15年7月の「長期エネルギー需給見通し」で、再エネを2030年度の電源構成比で22～24%にまで高めるとの目標を掲げているため、今後も積極的な再エネの導入支援は続くと思われる。しかし、FITによる再エネ導入については、設備容量の95%以上を太陽光が占めるなど電源ごとに導入量に偏りがみられること、電力買取費用が16年度には2.3兆円に達するなど国民負担が増大していること、といった課題も浮き彫りになっている。

このような課題の発生を受け、17年4月にFITの大幅改正が実施された。この改正で特に注目すべき点について取りまとめる。

## 2 調達価格の決定時期の見直し

FITの調達価格（買取価格）やその運用方法は毎年見直されているが、今回の制度改正では、価格の決定時期に関して大幅な変更が加えられた。

第一の変更点として、調達価格のスケジュールが示されるようになった。10kW未満の太陽光の調達価格をみると、17年度は28円/kWhだが、18年度は26円/kWh、19年度は24円/kWhへと漸減するスケジュールが示されている。同様に20kW以上の陸上風力も、17年10月、18年、19年に調達価格が1円ずつ引き下げられる予定である（第1表）。また、10kW以上の太陽光をみると、18年度、19年度の調達価格は未定であるものの、発電コストを2020年に14円/kWh、30年に7円/kWhまで引き下げるという価格目標が掲げられていることから、調達価格の引下げは確実である。このように、調達価格のスケジュールを示したり、価格目標を掲げたりすることで、事業者の努力やイノベーションによるコスト低減を促す狙いがある。

第二に、2MW以上の比較的大規模な太陽光については、入札制度が導入されることになった。これも導入コストの抑制を目的としたもので、最初の入札は、500MWを対象として17年10月に実施される予定である。

第三に、洋上風力や地熱、水力、バイオマスに関しては、17年から19年度までの3年間（一部は17年10月からの2年半）、調達価格が据え置かれることが決定した。これらの設備導入には、事業計画の立案から実際に事業実施に取りかかるまで数年の期間が必要である。この間の調達価格を固定することで、事業計画を立てやすくし、導入を促進する効果が期待される。

**第1表 固定価格買取制度の調達価格および調達期間**

(単位 円/kWh、年)

|       |              | 調達価格     |           |           |    |    | 調達<br>期間 |
|-------|--------------|----------|-----------|-----------|----|----|----------|
|       |              | 16<br>年度 | 17        |           | 18 | 19 |          |
|       |              |          | 9月末<br>まで | 10月<br>以降 |    |    |          |
| 太陽光   | 2MW以上        | 24       | 入札で決定     |           |    |    | 20       |
|       | 10kW以上～2MW未満 |          | 21        |           | 未定 |    | 20       |
|       | 10kW未満       | 31       | 28        |           | 26 | 24 | 10       |
| 風力    | 20kW以上       | 22       | 22        | 21        | 20 | 19 | 20       |
|       | 20kW未満       | 55       | 55        |           | 未定 |    | 20       |
|       | 洋上           | 36       | 36        |           |    |    | 20       |
| 地熱    | 15MW以上       | 26       | 26        |           |    |    | 15       |
|       | 15MW未満       | 40       | 40        |           |    |    | 15       |
| 水力    | 5MW以上30MW未満  | 24       | 24        | 20        |    |    | 20       |
|       | 1MW以上5MW未満   |          | 27        |           |    | 20 |          |
|       | 200kW以上1MW未満 | 29       | 29        |           |    |    | 20       |
|       | 200kW未満      | 34       | 34        |           |    |    | 20       |
| バイオマス | メタン発酵ガス      | 39       | 39        |           |    |    | 20       |
|       | 未利用木材2MW以上   | 32       | 32        |           |    |    | 20       |
|       | 未利用木材2MW未満   | 40       | 40        |           |    |    | 20       |
|       | 一般木材等20MW以上  | 24       | 24        | 21        |    |    | 20       |
|       | 一般木材等20MW未満  |          | 24        |           |    | 20 |          |
|       | リサイクル木材      | 13       | 13        |           |    |    | 20       |
|       | 一般廃棄物等       | 17       | 17        |           |    |    | 20       |

資料 経済産業省「調達価格・調達期間に関する告示」

(注) 1 太陽光10kW未満は、出力制御対応機器設置義務なしの場合で自家消費電力の余剰分、それ以外は全量、税別の調達価格。

2 1,000kW=1MW。

申請情報」としてシステムで関係省庁や地元自治体と共有されるほか、20kW未満の太陽光以外の事業計画については、広く一般にも公開されることになった。関係法令や条例に違反していることが判明した場合には、事業者に対して改善や認定取消しを求めることができる。

従来は、FIT認定案件の個別情報が公開されておらず、地元自治体も把握しないままに再エネ設備が建設されることで、業者と地元住民との間でトラブルが発生する場合も少なくなかった。今回の制度改正により、地元住民が知らぬ間に事業が進行するという事態の発

生防止につながる事が期待される。

### 3 事業計画の提出

FITのもう一つの注目すべき変更点は、事業計画の提出が求められるようになったことである。

事業計画に盛り込むべき認定基準としては、①保守点検・維持管理体制の整備、②事業者名の標識掲示、③費用・発電量の定期報告、④燃料の安定調達(バイオマスの場合)などの実施体制の整備が挙げられる。また、電気事業者からの事前同意や関係法令・条例の順守状況の報告も必要となっている。これにより、実現性が低い申請案件や円滑な運営が見込めない申請案件の排除につながる事が期待される。

また、提出された事業計画の内容は、「認定

### 4 制度改正の影響に注視

17年4月に行われたFITの改正は、調達価格の決定時期の見直しと事業計画の提出が必要となる新認定制度の導入が大きな柱となっている。

今回の制度改正によって、再エネを持続的に拡大させつつ、①再エネ導入コストの低減、②太陽光以外の再エネ事業の拡大、③実現性の低い再エネ事業案件の排除、④導入地域でのトラブルの回避といった課題の解決につながるようになるか、今後の動向を注視したい。

(てらばやし あきら)